

太田中学校における熱中症対策について

- (1) 活動場所における測定値が31℃を超えた場合、体育の授業、運動部活動、運動を伴う教育活動等を中止する。
- (2) 暑さ指数における31℃以上は「危険」の水準であり、28℃以上が「嚴重警戒」の水準であることから、暑さ指数が31℃未満であっても、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際は、こまめな休憩や水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教員等が見守る中で活動を行う。
- (3) 体育の授業、部活動の活動中、体育大会等の行事においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、マスクを外すよう指導する。
- (4) 運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際は、必要に応じて日程や行程などの計画変更を行う。
- (5) 熱中症予防運動指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動方針
35℃以上	31 以上	運動を中止する。
31～35℃	28～31	激しい運動は中止する。 持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。
28～31℃	25～28	積極的に休憩をとる。 適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	積極的に水分を補給する。 熱中症に兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21 未満	適宜水分補給。

＜ 部活動における対応について ＞

- (1) 暑さ指数31℃（危険）に達した時点で、校内での運動部活動を中止する。
- (2) 「嚴重警戒」時（28℃以上）に運動部活動を行う場合は、下記の点を必ず実行する。
 - ・ 顧問が必ず活動を見守る。
 - ・ 活動を30分以上継続しない。（頻繁に休憩をとる）
 - ・ こまめに水分・塩分の補給をする。
 - ・ 練習時間は2時間以内とする。
- (3) 公式戦等については、主催団体等の判断に基づき対応する。
- (4) 文化部等の屋内部活については、学校の状況に応じて判断する。